

持病がある方も
入しやすい医療保険

アフラック少短のささえる 医療保険

 **アフラック生命グループ**

引受基準緩和型医療保険

契約年齢 契約者: 満20歳以上 被保険者: 満20歳～満85歳

- この商品は、アフラック生命保険株式会社の医療保険をお引受けできないお客様を対象とした保険商品です。
- 健康状態やご職業などによりお引受けできない場合があります。

告知項目は

3つだけ!

※Aプラン・Bプランの場合



<引受少額短期保険業者>


アフラック少額短期保険

〒182-8006 東京都調布市小島町2丁目33番地2アフラックスエア
URL <https://www.aflac-asi.co.jp/>

各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について

0120-558-075

月曜日～金曜日 9:00～18:00 ※祝日・年末年始を除きます。

この「パンフレット」は記載の保険の概要を説明しています。

ご契約の際には「**契約概要**」「**注意喚起情報**」「**その他重要事項**」「**約款**」を必ずご確認ください。

おすすめは通院保障がある **Bプラン**、入院給付金日額 5,000円コース



Bプラン



「アフラック少短のささえる医療保険」の1保険期間のすべての給付金を通算した支払限度額は80万円です。また、給付金にはそれぞれ通算支払限度があります。詳しくは「契約概要」をご確認ください。

				入院給付金日額 5,000円コース	
入院	疾病・災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	10日以内の場合 一律10日分	5万円	5,000円
			11日以上の場合 1日につき	5,000円	
手術	手術給付金	外来手術	外来による手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	2.5万円
		入院手術	入院中に手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	5万円
		特定手術	特定手術を受けたとき がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など	1回につき	20万円
		骨髄ドナー (骨髄幹細胞採取)	責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した 日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	1回につき	5万円
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として 放射線治療を受けたとき	1回につき	5万円	
先進医療	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき	1回につき	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額または 80万円 ^(※1) のいずれか小さい金額	
通院	疾病・災害通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、 病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき	1日につき	5,000円	

保険期間1年(満99歳まで自動更新^(※2))

●先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

(※1) 同一保険期間中に、すでに給付金のお支払いがある場合は、80万円から支払われた給付金額を差し引いた金額となります。
(※2) 更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

保障内容

3つのプランからお選びいただけます。



「アフラック少短のささえる医療保険」の1保険期間のすべての給付金を通算した支払限度額は80万円です。また、給付金にはそれぞれ通算支払限度があります。詳しくは「契約概要」をご確認ください。

				入院給付金日額 5,000円コース	入院給付金日額 3,000円コース	A プラン	B プラン	C プラン	
入院	疾病・災害入院給付金	病気・ケガの治療を目的として入院したとき	10日以内の場合 一律10日分	5万円	3万円	●	●	●	
			11日以上の場合 1日につき	5,000円	3,000円				
手術	手術給付金	外来手術	外来による手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	2.5万円	1.5万円	●	●	●
		入院手術	入院中に手術を受けたとき(特定手術・骨髄ドナーを除く)	1回につき	5万円	3万円			
		特定手術	特定手術を受けたとき がん(悪性新生物)に対する開頭・開胸・開腹手術や 心臓への開胸術など	1回につき	20万円	12万円			
		骨髄ドナー (骨髄幹細胞採取)	責任開始期の属する日からその日を含めて1年を経過した 日の翌日以後に、骨髄幹細胞の採取術を受けたとき	1回につき	5万円	3万円			
放射線治療	放射線治療給付金	病気・ケガの治療を目的として放射線治療を受けたとき	1回につき	5万円	3万円	●	●	●	
先進医療	先進医療給付金	病気・ケガで先進医療を受けたとき	1回につき	先進医療にかかる技術料のうち 自己負担額と同額または80万円 ^(※1) の いずれか小さい金額		●	●	●	
通院	疾病・災害通院給付金	入院・手術・放射線治療の前後に、 病気・ケガの治療を目的として通院をしたとき	1日につき	5,000円	3,000円		●	●	
三大疾病	三大疾病一時金	がん(悪性新生物)と診断確定されたときや、心疾患・脳血管疾患で、継続10日以上(急性心筋梗塞・脳卒中の場合は1日以上)の入院または手術をしたとき	1回限り	10万円	6万円			●	

保険期間1年(満99歳まで自動更新^(※2))

●先進医療とは、厚生労働大臣が認める医療技術で、対象となる疾患・症状等および実施する医療機関が限定されています。これらは、随時見直され「先進医療」から除外された場合は保障の対象となりません。

⚠ 三大疾病一時金のがん(悪性新生物)の保障開始まで、3か月の待ち期間(保障されない期間)があります。

(※1) 同一保険期間中に、すでに給付金のお支払いがある場合は、80万円から支払われた給付金額を差し引いた金額となります。
(※2) 更新後の保険料は、更新時の被保険者の満年齢・保険料率によって決まります。

告知項目



Aプラン

Bプラン

なら告知項目は3つだけ

1 現在入院中ですか?または最近**3か月以内**に入院・手術^{*1}をすすめられたことがありますか?
(ただし、すすめられたすべての入院・手術が終わっている場合は除きます。)

2 **過去1年以内**に病気やケガで入院したこと・手術^{*1}を受けたことがありますか?
ただし、**表A**の病気やケガなどによる入院・手術の場合は除きます。

3 **過去5年以内**に以下①～③いずれかにあてはまることがありますか?
①**がん(悪性新生物)**^{*2}と診断されたこと
②**がん(悪性新生物)**^{*2}の再発(転移を含む)と診断されたこと
③**がん(悪性新生物)**^{*2}または**肝硬変**で入院したこと・手術^{*1}を受けたこと

いいえ



いいえ



いいえ



3つの告知項目が
✓「いいえ」なら、

Aプラン

Bプラン

に
お申込みいただけます。

表A

目・耳・鼻

ものもらい(めばちこ)、レーシック、急性中耳炎、滲出性中耳炎、鼻炎、花粉症、副鼻腔炎(蓄膿症)、白内障(両目ともに手術済の場合)

子宮・卵巣

子宮筋腫(子宮全摘出済の場合)、卵巣のう腫(手術済の場合)、帝王切開

口・のど

歯根のう胞、咽頭炎、喉頭炎、抜歯

その他

かぜ、インフルエンザ、熱中症(日射病)、四肢・肋骨の脱臼、四肢・肋骨の腱または靭帯の損傷や断裂、四肢・肋骨の骨折(将来抜釘を要する内固定具(金属、プレート等)が現在入っていない場合)、そけいヘルニア(手術済の場合)、胆のう炎・胆のうポリープ(手術済の場合)、傷の処置(創傷処理、デブリードマン)(入院がない場合)

胃腸・肛門

急性胃腸炎、食中毒、肛門周囲膿瘍、虫垂炎(手術済の場合)、痔(手術済の場合)

皮膚

いぼ、粉瘤、巻き爪、魚の目(鶏眼)、タコ(胼胝)

(※1) 手術には、帝王切開、内視鏡・レーザー・カテーテルによるものも含まれます。ただし、質問2においては帝王切開による手術は対象外となります。

(※2) がん(悪性新生物)には、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫、MDS(骨髄異形成症候群)、骨髄線維症などを含みます。

三大疾病の保障 **Cプラン** をご希望の方は、4ページの告知項目をご確認ください。

※健康状態やご職業などによりお引受けできない場合があります。

告知項目

 前ページの告知項目1～3に加え、つぎの告知項目がすべて「いいえ」なら、**三大疾病一時金の保障がある**  **プラン** にお申込みいただけます。

4 過去5年以内に**がん(悪性新生物)^{*2}**(過去5年以内に診断・治療・投薬のいずれかがあるものに限る)で、医師の**診察・検査・治療・投薬**(再発予防のための投薬も含む)をうけたことがありますか？

現在 **表B** の病状や病気あるいは検査の異常で、治療中・検査中・経過観察中ですか？

5 または**最近3か月以内**に **表B** の病状や病気あるいは検査の異常で、治療・検査をうけるようすすめられたことがありますか？

*検査中とは、検査の指示をうけ、すべての検査が完了していない状態です。検査結果を待っている場合や、指示された検査をうけていない場合も含まれます。

6 過去1年以内に **表C** の病状や病気あるいはその疑いで医師の**診察・検査・治療・投薬**(再発予防のための投薬も含む)をうけたことがありますか？
(ただし、**表C** の病状や病気あるいはその疑いが否定された場合は除きます。)

いいえ




いいえ



いいえ



3ページの告知項目を含む6つの告知項目が  「いいえ」なら、

 **プラン**

に

お申込みいただけます。

表B

しゅようマーカーの異常 ^{*3}	CEA、AFP、CA19-9、PSA
検診の異常	肺の検査、胃腸の検査、マンモグラフィー検査、その他のがん検診
その他	しゅよう、しこり、貧血、病理検査や細胞診での異常

ただし、<検診の異常>と<その他>のしゅよう・しこり・貧血については、がん(悪性新生物)^{*2}やその疑いが否定された場合^{*4}は除きます。

表C

虚血性心疾患(心筋こうそく、狭心症、急性冠症候群)、脳卒中(くも膜下出血、脳出血、脳内出血、脳こうそくなど)、一過性脳虚血発作、膀胱しゅよう、GIST(ジスト、ギスト)、カルチノイド

(※2) がん(悪性新生物)には、白血病、肉腫、骨肉腫、悪性リンパ腫、MDS(骨髄異形成症候群)、骨髄線維症などを含みます。

(※3) しゅようマーカーの異常とは、検査結果が基準値を超えた場合を意味します。なお、過去に基準値を超え、継続して経過観察中の場合は、現在基準値内でもしゅようマーカーの異常に該当します。

(※4) 否定された場合とは、病変を全摘出し病名が診断確定されたことや、医師より診療完了といわれたことなどにより、がん(悪性新生物)やその疑いが否定された場合をいいます。

オンライン 医療相談サービス

相談料 **無料**

ご利用できる方 | ご契約者様

提供: (株)メディカルノート

専用アプリから
ログイン



オンライン医療相談サービスに 関する注意事項

- このサービスは、(株)メディカルノートが提供するサービスであり、アフラック少額短期保険株式会社の保険契約に基づく保障として提供されるサービスではありません。
- 相談の回答はあくまでも一般的な健康や医療に関する情報提供を目的としており、診療行為その他医療行為を提供するものではありません。
- ご加入いただいている医療保険のご契約が有効である場合にご利用いただけます。
- 医療保険のご契約が終了している場合、または失効している場合はご利用いただけません。
- このサービスのご案内は2024年4月時点のものです。将来予告なく変更もしくは中止される場合があります。
- 詳しくはお申込み完了後にご案内するマイページをご確認ください。

専門医を中心とした医療チームに、病気や身体に関する様々な悩みを月10回まで無料でご相談いただけます。一つのご相談に対しては何度でも追加質問ができますので、納得のいくまでご相談が可能です。

- ・「パンフレット」に記載の保障内容などは2024年4月現在のものです。
- ・「契約概要」「注意喚起情報」「その他重要事項」「約款」は商品内容やご契約に関する大切な事項を記載しています。“お支払いできない場合”や“新たな保険契約への乗換えやご契約の見直し”に関する注意点など、お客様にとって不利益となることも記載していますので、必ずご確認ください。

お申込みに関するお問い合わせは

<募集代理店> (アフラック少額短期保険株式会社は代理店制度を採用しています)